

(別添4)

【木津川市】 1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

児童生徒が自ら課題を発見し、課題を解決するために情報収集・整理分析・まとめ表現のスパイラルを繰り返す中で、1人1台端末を効果的に活用し、児童生徒が探究的に学習する「主体的・対話的で深い学び」の授業を木津川市内で広げていく。そのためにも、従来の授業の中にICTを組み込んでいくという考えではなく、ICT環境を前提とした新たな授業を構想し、児童生徒がICT環境を最大限活用し、個別最適な学びと協働的な学びを組み合わせた新しい授業に向けて授業改革を進めていく。

家庭に1人1台端末を日常的に持ち帰ることで、学校内外を問わず児童生徒の学習環境のロケーションフリー化をさらに加速させ、個別最適な学びの充実を図る。

蓄積された教育データを活用することにより、個々の理解度や興味に応じた指導を行い、個別最適化された学習の実現を図る等、教育の質の向上を図る。

このように児童生徒がICTを効果的に活用する中で、未来社会を生き抜くための課題発見・解決能力、情報活用能力を教科横断的に身に付けていく。

特別支援教育においては、1人1人の教育的ニーズを把握し、障害の特性に応じたICT機器を活用し、理解や意思表示の支援等でも活用する等、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。

また、不登校児童生徒に対しても1人1台端末を始めとするICT環境を効果的に活用することで、誰一人取り残されない学びの保障をめざす。

2. GIGA第1期の総括

(1) 経緯と現状

環境整備では、8,465台の端末を整備し、教室に整備されたプロジェクタと教師用端末を組み合わせてICT教育を推進してきた。併せて情報通信技術支援員の増員や、各校でのICTリーダー育成研修を教育委員会が主催するなど、各校でのICT教育をより活性化するよう人材育成にも力を入れてきた。その中で、日常的に1人1台端末を活用した個別最適な学び及び協働的な学びだけでなく、国内・海外の学校等とのオンライン学習などICTならではの学びを実現することができた。また、1人1台端末を活用した授業や家庭に端末を持ち帰って学習をすすめることが小学校を中心に定着した。

(2) ICT施策の実施内容

端末の取り扱いについて引き続き留意するとともに、第2期の端末については、端末の破

損率についても注目し、導入の参考にした。

また、通信環境整備として、各学校での GIGA スクール用タブレット等の配備による通信量の増加により、従来の通信方式である、センター集約型の通信環境では通信の輻輳が発生することから、令和 3 年度に各学校より直接インターネットに接続するローカルブレイクアウト方式に通信環境工事を行うとともに、1 Gbps のベストエフォートに通信回線の契約を変更した。

この工事と契約変更により、一定通信環境は改善されたが、児童生徒用デジタル教科書や文部科学省作成のオンラインシステム（コンピュータを使用した試験方式）等の通信量の多いアプリケーションの増加により、児童生徒数が多い学校については、頻度は減ったものの、依然通信の輻輳が発生した。

そのため、令和 4 年度には文部科学省の補助金を受け、通信環境のアセスメントを実施し、その結果から、令和 5 年度に児童生徒数の多い 5 校（梅美台小・州見台小・城山台小・木津中・木津南中）については、通信の輻輳が発生しづらく速度が向上する新しい通信方式に接続する工事を行い、改善を図った。

（3）課題

令和 6 年度 4 月に文部科学省より発出された基準を満たすにはさらなるネットワークの改善が必要となる。そのため、各通信業者のサービスや金額、学術通信ネットワークの SINET（国立情報学研究所が提供・運用を行う学術情報ネットワークのこと）への接続も視野に入れたい。これらの取り組みで、児童生徒が現在よりも良好な学習環境で学べる可能性がある。

また端末の活用率の向上に比例して端末の破損が増加し、端末の修繕について悩まされることも多かった。

3. 1 人 1 台端末の利活用方策

（1）1 人 1 台端末の積極的活用

GIGA 第 1 期に引き続き、各校で ICT を活用して授業を行う中心的な教職員を育成し、各校での教職員研修をより活性化するよう引き続き研修を行っていく。その中で、学校の ICT 活用を支援する専門スタッフと連携しながら 1 人 1 台端末を週 3 回以上活用する学校の割合が 100% という数値目標を設定し、ネットワークの改善を常に図りながら ICT を活用した学びの環境を整え、デジタル教科書や授業支援ソフトを活用しながら 1 人 1 台端末を積極的活用していく。

（2）個別最適・協働的な学びの一体的な充実

児童生徒が自分で調べる場面・自分の考えをまとめ、発表・表現する場面・教職員とやりとりする場面・児童生徒同士がやりとりする場面・児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において 1 人 1 台端末を週 3 回以上活用する学校の割合が 100% という数値目標を設定し、1 人 1 台端末を活用した個別最適・協働的な学びの一体的

な充実を図る。児童生徒が1人1台端末を文房具の一つとして利活用できるよう、端末の正しい取り扱いや情報モラルについても継続的・系統的に指導する。

（3）学びの保障

希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供、希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施、外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用、障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて、端末を活用した支援など、1人1台端末を最大限活用して児童生徒に応じた学びの保障を図っていく。

（4）端末の修繕

積極的な端末の活用を進める一方で、修繕や破損が増加する傾向があるため、取り扱いにおける注意事項を記した資料を児童生徒に配布することで、丁寧な扱いを喚起する。併せて教師による端末の適切な使用についての指導を継続して実施する。また、修繕が少なくなるように予備機を整備して活用することで、修繕が必要な台数の抑制を図っていく。